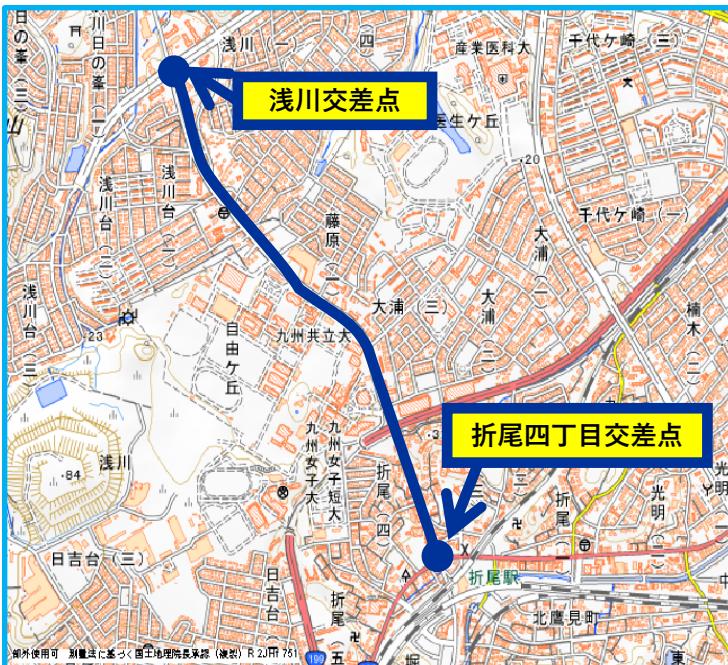


自転車指導啓発重点路線（折尾警察署）

令和6年4月



市道折尾青葉台線

(通称：学園大通り)

浅川交差点～折尾4丁目交差点

選定理由

- ・路線周辺に高校と大学が複数あり、通学での自転車利用者が多い
- ・折尾駅を利用する自転車利用者が多く、人通りも多い
- ・路線周辺に飲食店等も多く、歩道通行や併進する自転車も多い
- ・自転車関連事故が多発している。
- ・路線周辺の自転車利用者のマナーについての要望が多い

自転車重点路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 無灯火（自転車に灯火設備がない自転車が多い）
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- ながら運転（携帯電話の操作等）



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車に灯火設備を整え、自転車に乗る前には点検をしましょう！

3 信号を守る

交通ルールを遵守しましょう。



自転車関連人身交通事故発生状況（R3～R5合計）

区分	折尾警察署管内	
	重点路線	
自転車関連事故	270	25

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



重点路線における自転車事故の特徴【令和3年～令和5年中】

- 発生時間は、午前8時台・午後5時台・午後7時台に
それぞれ4件発生
- 自転車が第1当事者となった人身交通事故は2件発生
- 自転車関連事故の自転車の多くが、灯火の設備がなく、薄暮時間帯の無灯火の違反が多い
- 25件中、自転車利用の学生の交通事故は22件発生

